

令和元年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
歴史・文化資源の 継承と保存	歴史・文化資源の調査と適切な保存・ 継承	1	文化財保護調査事業
		2	文化財保護審議会運営事業
		3	唐沢山城跡保存整備事業
		4	唐沢山城跡災害復旧事業
		5	天命鑄物伝承保存会記録化活動支援事業
		6	全国史跡整備市町村協議会参画事業
		7	指定文化財保存修復支援事業

事務事業名		天命鑄物伝承保存会記録化活動支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり					担当係	担当係	文化財保護係	担当課長名	山口明良
	施策	2 歴史・文化資源の継承と保存					新規事業・継続事業		新規事業		
	基本事業	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承					実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14918	一般	10	4	5	天命鑄物伝承保存会記録化活動支援事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	令和元年度～ 年度		根拠法令 条例等	文化財保護法 文化財保護条例 天命鑄物伝承保存会記録化活動支援事業費補助金交付要領	実施方法		直営		
	事業区分		事業分類		リーディングプロジェクト		支援事業		該当		
	事業区分		市長市政公約		該当なし						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
天命鑄物伝承保存会では、関係者の協力を得ながら県指定文化財「佐野天明鑄物生産用具 附 製品、文書」の資料記録化に取り組んでおり、この伝承保存会の取り組みを支援するため補助金を交付する。					<ul style="list-style-type: none"> ・県指定文化財「佐野天明鑄物生産用具 附 製品、文書」の資料記録化活動(天命鑄物伝承保存会の活動:随時) ・天命鑄物伝承保存会への同会所有資料の記録化活動に対する補助金の交付事務(7月) ・記録化に対する疑義対応や指導(随時) 						
活動指標					単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
関係資料の図面電子化数					点	—	—	152	190	190	
関係資料の写真撮影数					点	—	—	267	250	250	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
県指定文化財である「佐野天明鑄物生産用具 附 製品、文書」					対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
佐野天明鑄物生産用具					点	—	—	1,140	1,140	1,140	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
文化財の後世への継承に有効であり、国指定民俗文化財化の実現を目指した諸作業の報告書となる記録カードの作成を前進させる。					成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
記録カードの編集数					点	—	—	152	190	190	
記録カードの編集総数					点	—	—	722	950	1140	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
地域の歴史と伝統を知ってもらい、文化財保護の意識高揚を図るとともに、文化財を後世に伝承させる。					上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
佐野市の歴史や伝統文化、文化財を大切にしたいと思う市民の割合					%	—	—	86.6	90	91	
適切に保存・継承されている指定等文化財件数					件	—	—	262	257	258	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)					
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円			100	100						
	一般財源	千円					100					
	事業費計(A)	千円	0	0	100	100	100					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
							補助金	100	補助金	100	補助金	100
正規職員従事人数	人			1	1	1						
のべ業務時間	時間			100	100	100						
人件費計(B)	千円	0	0	382	382	382						
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	482	482	482						

事務事業名	天命鑄物伝承保存会記録化活動支援事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	--------------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	天命鑄物伝承保存会で取り組んでいる県指定文化財「佐野天明鑄物生産用具 附 製品、文書」の記録化活動を支援するため
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成30年度において、文化財保護法の改正がなされ、これまで保護中心だったものから、保護・活用の両立の転換となった。近年において、国をはじめ各自治体で文化遺産を活かしたまちづくりが推奨されるなど、今後地域の文化遺産に対する関心の高まりや活用の展開がなされるものと考えられる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	「佐野天明鑄物生産用具 附 製品、文書」の国指定民俗文化財化の実現を目指した取り組みや、天明鑄物を活かしたまちづくりに対する議会での質問があった。平成28年には、「佐野天明鑄物のまちづくり推進計画」も策定しており、天命鑄物伝承保存会からは以前より繰り返し行政の理解と支援を求められていた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
	新規事業により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 県指定文化財である天明鑄物生産用具の記録化は、歴史・文化資源の継承に合致していることから、歴史・文化を守り育てるまちづくりに結びついている。天明鑄物生産用具の記録化は国指定民俗文化財化の実現を目指す上で基礎となる資料作りであり、天明鑄物を活かしたまちづくりを推進するうえでも、核の一つになれるものである。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 現在、天命鑄物伝承保存会では会員や理解者の協力を得ながら作業を進めているが、資金不足で必要物資も準備出来ない状況であり、市が取り組みの支援をすることは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 本事業は、天命鑄物伝承保存会で取り組み生産用具の記録化に対する支援を目的としている。現在の記録化活動は補助金を基に、図面電子化や写真撮影を行うなどの国指定に向けた資料作成資金として有効活用がみられるため、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案 作業は、生産用具の資料1点、1点の形状を図化し、写真を添え、用途等を記録し、一年あたりの目標とする編集数を達成している。引き続き、計画的に記録カードの編集を進めてもらう。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 必要最低限の補助金のため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案 天命鑄物伝承保存会の活動資金は、市の補助金1/2と事業者負担である。同会の活動資金は厳しい状況であるため、現在の受益者負担を増やすことはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 天命鑄物伝承保存会で取り組める作業が終了した時点、または全ての資料の記録作業が終了した時点で終了とする。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		全国史跡整備市町村協議会参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり					担当係	文化財保護係	担当課長名	山口明良	
	施策	2 歴史・文化資源の継承と保存					新規事業・継続事業		新規事業		
	基本事業	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承					実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14917	一般	10	4	5	全国史跡整備市町村協議会等参画事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	令和元年度～ 年度		根拠法令 条例等	文化財保護法					
						事業区分		実施方法		直営	
						事業分類		参画事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
全国史跡整備市町村協議会、全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会への負担金を支出することで、両協議会へ参画する。 全国史跡整備市町村協議会は、地域に残された文化財の理解を深め、文化財を地域の魅力として活用を図るための共同活動を行っている。全国の国指定史跡を有する市町村で構成され、560以上の自治体が会員となっている。また、関連する協議会として全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会が組織されている。 本市では、この両協議会に参画することで、国指定史跡を有し文化財を活かしたまちづくりを推進する全国の市町村と情報交換や連携を図り、本市にある国指定史跡唐沢山城跡の望ましい整備推進を目的とする。あわせて、文化庁から円滑な指導を得られるようにすることを意図する。		・全国史跡整備市町村協議会、全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会に加盟した。 ・10月に奈良県橿原市で開催された令和元年度全国史跡整備市町村協議会の全国大会に出席した。 ・10月に奈良県奈良市の平城宮歴史公園内にある先進ガイダンス施設『平城宮いざない館』の視察を行った。 ・10月に開催された栃木県史跡整備市町村協議会の令和元年度総会、記念講演会、研修会及び2月に開催された担当者研修会に出席した。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
機関誌収集数		部			4	1	1
会議・大会・研究会参加数		回			3	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

① 唐沢山城跡 ② 市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	史跡面積	m ²			1,941,897	1,941,897	1,941,897
	今後保存が必要な面積	m ²			11,327	11,327	11,327
	市民数(人口)	人			118,045	113,667	112,909

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

① 協議会に加盟する市町村と情報交換を図るとともに、史跡整備に関する最新の情報を得る。 ② 文化庁から適切な指導を得る。 ③ 唐沢山城跡の保存整備と活用に役立てる。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	協議会加盟市町村との情報交換件数	件			6	5	5
	文化庁からの指導件数	件			0	2	2
	唐沢山城跡内における保存整備件数	件			1	1	1

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

・文化財を適切に保存・継承するとともに、多様な活用を図る。 ・地域の歴史と伝統を知ってもらい、郷土への愛着を育ててもらう。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	適切に継承・保存されている指定等文化財件数	件			262	258	259
	佐野市の歴史と伝統を知っている市民の割合	%			91.9	94	94

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円					50		50		50	
	事業費計(A)	千円		0		0		50		50		50
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
							負担金	50	負担金	50	負担金	50
	人件費	人					1		1		1	
のべ業務時間	時間					100		100		100		
人件費計(B)	千円		0		0		382		382		382	
トータルコスト(A)+(B)	千円		0		0		432		432		432	

事務事業名	全国史跡整備市町村協議会参画事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	------------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成26年度に唐沢山城跡が国指定史跡となり、全国に所在する国指定史跡の史跡整備や活用方法について、情報収集や情報交換等をしなが、より良い史跡整備を目指す必要が生じたため。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	文化庁からの指導ばかりではなく、地域の特性を活かした特色ある史跡整備が求められるようになっている。このためにも、関連する市町村との情報交換や連携に対する重要性が増している。また、平成30年度において文化財保護法の改正がなされ、保護中心から保護・活用の両立への転換となっており、各自治体では文化遺産を活かしたまちづくりが推奨されるなどの変化が起きている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	唐沢山城跡の国指定化後、栃木県や県内の主な市(宇都宮市、小山市、日光市)から全国史跡整備市町村協議会への参画を強く求められてきた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
	新規事業により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	両議会に参画することで、国指定史跡を有し文化財を活かしたまちづくりを推進する全国の市町村と情報交換や連携を図るとともに、本市にある国指定史跡唐沢山城跡の望ましい整備を推進することは政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	主に国指定史跡を有する市町村で構成される協議会であるため、佐野市が加盟することとなる。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	本事業は、全国史跡整備市町村協議会に加入することにより協議会に所属する市町村との情報交換が容易になることや、文化庁から適切な指導を得やすくすることで、唐沢山城跡の保存整備と活用に役立つ意義が高くなると考えられるためである。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	協議会存続に必要な負担金であり、規約で定められているため、事業費改善の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	市町村で構成される協議会への負担金であるため、受益者負担を求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 加盟団体から退会すれば事業は終了となるが、団体へ参画することで全国に所在する国指定史跡の状況や動向に関する情報の収集・交換の機会・手段を得ることが容易となり、国の指導を得やすくすることが目的であるため、休止・廃止はできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		指定文化財保存修復支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課		
	政策	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり						担当係	文化財保護係		担当課長名	山口明良	
	施策	2 歴史・文化資源の継承と保存						新規事業・継続事業			継続事業		
	基本事業	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承						実施計画事業・一般事業			一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名							
	14913	一般	10	4	5	指定文化財保存修復支援事業							
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業				
事業計画	単年度繰り返し		事業期間		H23年度～ 年度	根拠法令 条例等	文化財保護法、文化財保護条例、佐野市指定文化財保存事業費補助金交付規則				実施方法	一部委託	
							任意的事業・義務的事業		義務的事業			事業分類	その他市民に対する事業
							リーディングプロジェクト		該当なし			市長市政公約	該当なし

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
事業概要 ・指定文化財は、令和2年6月26日現在において、262件存在する。佐野市文化財保護条例では、管理または修復の補助について、その負担に堪えない場合等に予算の範囲内で補助金を交付できると規定しており、条件に適合する修理や保全に関して補助金を交付する。 ・文化財は、佐野市の歴史や伝統を語るうえで貴重であることから、これらを修繕し、その価値や魅力を再生させる必要がある。これにより、市が推進する観光立市の施策に掲げる観光資源・観光拠点の開拓・保持につなげることが出来る。 ・年度未までに、対象とする文化財を選定し、所有者・管理者と連絡調整の上、施工後に補助金を交付する。なお、国庫補助金や、文化財団等の補助事業に対する自治体負担分としても対応できるようにする。		市指定有形文化財「永台寺仁王門及び仁王像」にて2件、国認定重要美術品「銅製鳥居 附 文書二通」、国指定史跡「唐沢山城跡」、国登録有形文化財「島田家住宅主屋」の計5件修復支援事業を実施した。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
文化財修理に関して助成を希望された件数		件	4	3	5	3	3
修理事業に補助金交付を実施した件数		件	4	3	5	3	3

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

① 市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
② 佐野市内所在の登録有形文化財を含む、指定文化財		市人口	人	120,018	119,348	118,450	113,667	112,909
③ 市外からの来訪者数(観光客入り込み数)		佐野市内の指定文化財件数	件	260	257	262	258	259
		観光客入り込み数	人	8,882,845	8,741,076	8,574,819	8,846,283	8,899,360

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

① 市の歴史・伝統文化・文化財を大切にしたいと考える市民を増やす。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
② 経年劣化、老朽化や破損による文化財を修復することで、文化財を後世に伝えることや、積極的な公開活用につなげ、さらに観光資源・観光拠点としての利活用を図れる。		観光客の入り込み数の増加割合	%	2.1	-1.6	-1.9	0.6	0.6
③ 佐野市の歴史や伝統文化を、来訪の動機と考える観光客のニーズへの対応が可能となる。		修理により価値、魅力を再生した文化財の件数	件	4	3	5	3	3
		佐野市の伝統文化や文化財を大切にしたいと思う市民の割合	%	88.8	89.2	86.6	92.0	93.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

・文化財を適切に保存保護し、文化財保護・保全の高揚を高めるとともに、後世に残す。 ・地域の歴史と伝統を知ってもらい、郷土への愛着を育ててもらおう。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
		適切に保全・保存されている文化財	件	260	257	262	258	259
		佐野市の歴史と伝統を知っている市民の割合	%	91.8	93.1	91.9	94.0	94.0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)				
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		475	421	425	400	400				
	事業費計(A)	千円		475	421	425	400	400				
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			負担金、補助及び交付金	475	負担金、補助及び交付金	421	負担金、補助及び交付金	425	負担金、補助及び交付金	400	負担金、補助及び交付金	400
正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1					
のべ業務時間	時間		100	100	100	100	100					
人件費計(B)	千円		382	382	382	382	382					
トータルコスト(A)+(B)	千円		857	803	807	782	782					

B表(事後評価シート)

事務事業名	指定文化財保存修復支援事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	---------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	文化財の保存修復は、平成の初期期では国庫や県補助が多数あり、その他に佐野市負担分を含めた栃木県の「地域文化遺産保護事業」があったため、それらを活用し修復支援をしていた。しかし、現在ではそれらの補助制度がなくなる一方で、文化財指定を受け数十年を経過したものも多数ある。各所有者・管理者からは修復支援の要望が年に数件あり、加えて、近年佐野市が掲げる「観光立市」の施策のなかでは、佐野市の歴史や伝統・文化が重要視されることもあり、本事業を平成23年度より開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	「観光立市」「文化立市」推進の施策において、市の歴史・文化・伝統の象徴的存在である文化財への、関心や要求は今後も高まると考える。文化財は概して、経年劣化による損傷や老朽化が出やすいものであり、これらの修理には経費がかかるものである。まちなか活性化や景観行政などの点でも、文化財との関連性が示されていることから、文化財を大切にしたいと思う市民の割合は、今後増えると考えられる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	文化財の所有者・管理者からは「指定を受けたものの、保存維持管理については何らかの助成はないか」という意見が寄せられる。昨今の市議会でも、佐野市の歴史・文化に関係した内容の質問事項や佐野市のPRのために文化財等の積極的活用を求める意見が目立ってきている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	前年同様補助対象とした貴重な文化財の適切な保存をすることが出来た。今後も引き続き文化財の所有者と連携し、修復・保全の支援に取り組んでいく。 また、平成23～28年度における平均執行額が39万円であることから、平成29年度より予算額を段階的に削減を図っており、最終的には予算を40万円に削減する予定である。
事業のやり方改善(コストの見直し)	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	市の歴史・伝統文化・文化財を大切にしようとする市民を増やすこと、破損・劣化した文化財を修復することは、上位目標である文化財の適切な保存と歴史・文化資源の継承につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	佐野市文化財保護条例では、第3条において、文化財の保存及び活用が適切に行われるために必要な措置を講じなければならないと市の責務を明記している。(上位法の文化財保護法にも規定)また予算の範囲内での管理・修理への補助金の交付についても条例に定められている。したがって実施する事業としては妥当なものとする。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市民を対象としたのは、佐野市文化財保護条例第4条で文化財を「市民の財産」と定めており、市外からの来訪者を対象としたのは文化財に佐野市の歴史や伝統・文化と象徴的存在として来訪の動機とする者が存在するため妥当である。市の歴史・伝統文化・文化財を大切にしたいと考える市民を増やすことは、文化財の保護につながり、文化財の価値や魅力の再生によって観光資源化を図られ、「観光立市」の施策に貢献するものである。これらのことから対象と意図は、現状でよいと考える。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	市の歴史・伝統文化・文化財を大切にしたいと考える市民を増やすことは、文化財の保護につながり、文化財の価値や魅力の再生により観光資源化を図る事が出来る。このことから来訪者の増大につながることは「観光立市」の施策に貢献するものである。平成23年度からの事業であるが、既に修復支援事業の実績を上げている。今後も文化財の修復支援制度の周知を行い、潜在的な修復支援要望を持つ所有者・管理者を見つけ、引き続き支援を行う。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	事業費の削減余地がある	理由・改善案	事業費は、文化財の所有者・管理者に対する補助金のみとなるが、その支給額は修理事業の内容によって異なってくる。事業に関し制定した規則については、過去の各種文化財の修復実績に鑑み、「1件当たり50万円を上限とし、補助対象となる事業費の1/2以内」で補助額を算出しているが、平成23年度から28年度までの修復した額を概算した平均執行額が39万円であることから、平成29年度から予算額を段階的に削減を図っており、最終的には予算を40万円に削減する予定である。このほか、建造物等の修繕のような高額な修復費を要するものには対応できない。人件費は、用務として補助金交付に関する事務、補助対象事業の進行管理を適宜行い、業務所要時間は通常の事務量を平均化して算出した。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	同3条、4条において市や文化財所有者・管理者の責務として文化財の適切な保存を行う努力をすることは記されている。直接的な支援対象は文化財の所有者・管理者だが、佐野市文化財保護条例第4条で文化財を「市民の財産」と定められていることから、結果的には全市民が受益者とする。市や所有者・管理者の責務もあるため、現在の受益者負担は適正であると考える。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 指定文化財の修理に対する助成の必要性が解消された時点で、事業は終了することとなる。しかしながら、文化財は指定してから数十年を経た者が多くあり、今後において経年劣化や老朽化が進むものと考えられる。これらを適切に後世へ伝えていくためには、所有者や管理者に対し事業の周知と保存修復等の支援策が継続的に必要である。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																								
事業のやり方改善(成果向上の見直し) 事業のやり方改善(コストの見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ①成果を向上させるため、引き続き文化財の所有者・管理者へ制度の周知を行う。 ②「佐野市指定文化財保存事業費補助金交付規則」により指定文化財等に対して、保存のため修理修復費用の補助を実施する。 ③各種文化財の保存・保護、維持管理に関する疑問や相談について、制度的見地からの指導助言や文化財保護審議会委員をはじめとする専門家との繋ぎをこまめに行うことにより、効果的な保存保護を進める。	廃止・休止の場合は、記入不要×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>①②</td> <td>③</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	①②	③	×		低下		×	×	①補助制度の周知が進み、文化財が増えることで補助金の交付を希望する所有者・管理者が増加していくことが予想される。補助対象に関し、優先度の高いものから選定することになるが、一方で公平性についても考慮する必要がある。 ②平成23年度から28年度までの概算額の平均執行額が39万円であることから、予算額を段階的に削減を行う。
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持	①②	③	×																						
	低下		×	×																						

事務事業名		文化財保護調査事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり					担当	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり					組織	担当係	文化財保護係	担当課長名	山口明良
	施策	2 歴史・文化資源の継承と保存					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14902	一般	10	4	5	文化財保護調査事業費					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S32年度～ 年度		根拠法令等	文化財保護法、佐野市文化財保護条例					
							市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		義務的事業		
						実施方法		一部委託			
						事業分類		その他市民に対する事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
佐野市域における文化財の適切な保存活用を促進するための各種の施策を展開した。主な内容は次の通り。 ・市指定史跡や天然記念物等の草刈り、清掃作業の実施 ・遺跡範囲内の開発行為に係る指導・協議、及び試掘・確認調査(遺跡の有無を確かめるための簡易な調査)や、記録保存調査(開発などによって報遺跡・遺構が破壊される場合に次善策として、記録を残すための調査)の実施 ・その他文化財一般に関わる事務の遂行	・市指定史跡の草刈り・清掃作業の実施 葛生人骨出土跡の駐車場清掃委託(4月契約-通年で実施)、赤見城跡の草刈り委託(6月・9月)、赤見城跡の樹木伐採委託(1月～2月)、葛生人骨出土跡と石灰谷焼窯草刈委託(10月)、説明板修繕業務委託(7～8月)、説明板及び標柱設置委託(8～9月) ・開発行為に伴う埋蔵文化財保護の指導・協議 前年度実績の集計(4月)、照会に対する回答(通年)、庁内各課への土木工事等の計画・実施状況の照会(4月)、前記照会の回答及び調整(5月)、文化財保護法に基づく発掘届出の県への進達等事務(通年) 本調査2件(①中山古墳群、②四十八塚古墳群)、確認調査6件(①四ツ塚古墳群②傾城塚遺跡③東山古墳群④植野城跡⑤寺之後遺跡⑥松葉Ⅱ遺跡)、開発工事への工事立会等(通年) ・佐野市文化財調査報告書「佐野市の文化財保護」の発行(9月)						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	市指定文化財等の管理実施件数	件	5	5	5	5	5
	発掘調査(本調査)の実施件数	件	0	1	2	1	1
	試掘・確認調査件数	件	4	9	6	3	3

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

①市指定文化財を含めた文化財 ②埋蔵文化財(遺跡) ③市内で土木工事等を実施しようと考えている市民や業者等 ④市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	市指定文化財の数	件	187	185	185	187	188
	開発等に伴う照会件数	件	1,536	1,500	1,653	1,500	1,500
	市人口	人	120,018	119,348	118,450	113,667	112,909

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

①市指定文化財等の適切な保存保護が図られる。 ②開発工事等による埋蔵文化財の破壊を防ぐ、または記録保存が図れる。 ③文化財を大切にしようとする市民を増やす。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	市指定文化財等の管理実施数/適切に保存されている文化財件数	%	1.9	1.9	1.9	2	2
	本発掘調査と確認調査の合計数/遺跡に該当した照会件数	%	2	4	3	2	2
	佐野市の伝統文化や文化財を大切にしたいと思っている市民の割合	%	88.8	89.2	86.6	92.0	93.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

・文化財を適切に保護・保存し、後世に残す。 ・地域の歴史と伝統を知ってもらい、郷土への愛着を育んでもらう。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	適切に保存されている文化財件数	件	260	257	262	258	259
	佐野市の歴史と伝統を知っている市民の割合	%	91.8	93.1	91.9	94.0	94.0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		2,344		1,828		1,828		1,858		1,858
	事業費計(A)	千円		2,344		1,828		1,828		1,858		1,858
	事業費の内訳	千円	報償費	112	報償費	91	報償費	70	報償費	80	報償費	80
			旅費	2	旅費	4	旅費	85	旅費	10	旅費	10
			需用費	228	需用費	238	需用費	372	需用費	386	需用費	386
			役務費	1	役務費	21	役務費	1	役務費	1	役務費	1
委託料			1,882	委託料	1,474	委託料	1,301	委託料	1,381	委託料	1,381	
使用料及び賃借料			59									
工事請負費			60									
正規職員従事人数	人		3		3		3		3		3	
のべ業務時間	時間		2,600		2,600		2,600		2,600		2,600	
人件費計(B)	千円		9,922		9,935		9,919		9,919		9,919	
トータルコスト(A)+(B)	千円		12,266		11,763		11,747		11,777		11,777	

事務事業名	文化財保護調査事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	-----------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	文化財保護法が昭和25年に施行され、昭和32年に佐野市文化財保護条例が施行されてから文化財の保存保護に関する事務が行われるようになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	事業開始当初は、文化財保護に関する一般意識が低かったが、近年は文化財を取り巻く環境が大きく変化し、文化財保護法の改正により、これまでは保全に重点を置いていたものが、活用の方向性も見出すようになった。これにより、文化財を大切にしたいと思う市民の割合は今後も増えると考えられる。埋蔵文化財に関しては、不動産取引等に際し、遺跡の照会事務や開発に伴う立会・調査も増加している。また景観行政の点でも文化財との関連性が示されているため、文化財保護・活用の重要性がさらに増してきている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	有形文化財や民俗文化財などで、市指定にし保存保護してほしいという要望が近年、数件ある。「埋蔵文化財包蔵地地図」の刊行について、開発事業者や県教育委員会から常時要望が出されている。市指定史跡「赤見城跡」内の樹木について周辺住民からは伐採を要望する意見が過去にだされ、一部伐採を始めたが、来年度以降も危険木等を選定しながら伐採を継続する予定である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	市指定文化財に生じた案件について、文化財保護審議会委員へ相談を行い、現地踏査・指導助言等を適宜いただいた。また、宣伝については唐沢山城跡のパンフレットを印刷した他、『佐野市の文化財保護』の作成を通じ、普及啓発を図った。また、新たな文化財の指定・登録化や文化財防火デーに伴う活動について市のHPに掲載するなど、ネットを活用して低コストでの普及啓発を図った。
事業のやり方改善(コストの見直し)	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	指定文化財や埋蔵文化財を中心とした様々な文化財の保護を図る事は、郷土の歴史を知り、歴史的遺産の価値を理解してもらうことになり、郷土愛を育てることは、歴史・文化資源の理解の促進及び適切な保存・継承に繋がる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	文化財保護法では、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩の貢献することを目的としている。政府及び地方公共団体は、文化財の保存が適切に行われるように、周到の注意をもって法の趣旨の徹底に努めなければならないとされているため、行政が行うのは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	文化財保護法は、以前は文化財を保存することに重きを置いていたが、近年の法改正により、保存の他に、活用を図る事も求められるようになった。また、文化財を大切にしようとする市民の割合や「観光立市」を掲げる佐野市として、文化財の占めるウェイトの大きさを鑑みると、その保護の結果を還元する対象として市民を想定すべきである。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	文化財(及び保護調査)に関し、啓発を行い、市民の意識を高め、保護につなげる上では、パンフレットの作成(庁内印刷も含めて)や市のHPや広報誌を活用することにより、低コストで効果的な宣伝が行える。また、各種文化財の保護、文化財候補物件の調査、維持管理に関する相談について、制度的見解からの指導や文化財保護審議会委員をはじめとする専門家との調整をこまめに行い、助言を仰ぐことで効果的な保護・調査の質を上げることが可能と考える。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	指定文化財に対する保存のための修復費用への補助は平成23年度から指定文化財保存修復支援事業で予算化したが、維持管理を対象としていない。また、埋蔵文化財への対応も近年増加傾向にあり、事業費及び人件費の削減余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	市民全般が受益者として考えられるため、求める余地はない。また、文化財の維持管理は、原則として所有者や管理者の負担であり、この点からも同様のことがいえる。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	文化財保護法及び佐野市文化財保護条例に基づく事業であり、市内に存在するすべての文化財が法令に掲げるような保護がなされ、文化財候補物件の調査が一定の成果を上げた判断された場合、事業終了となりえる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																		
事業のやり方改善(コストの見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 文化財(及びその保護・調査)に関し、パンフレットの作成や市のHPや広報誌を活用することで低コストで効果的な宣伝を行う。また、各種文化財の保護調査、維持管理に関する相談について、制度的見地からの指導助言や文化財保護審議会委員をはじめとする専門家との調整、助言を仰ぐことで効果的な保護調査、維持管理が可能となる。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×	広報部門の協力が必要となり、協議・調整が必要となる。また、従来からの継続している事務量のほかに新規の作業を追加することは、効率性が求められるほか、人件費の増加に繋がるため、事業のやり方改善が求められる。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上	○																		
	維持		×																	
	低下	×	×																	

事務事業名		文化財保護審議会運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり					担当係	文化財保護係	担当課長名	山口明良	
	施策	2 歴史・文化資源の継承と保存					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14906	一般	10	4	5	文化財保護審議会運営事業					
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	S32年度～	年度	根拠法令等	佐野市文化財保護条例、佐野市文化財保護条例施行規則		事業区分	
						市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
						任意的事業・義務的事業		任意的事業			
						実施方法		直営			
						事業分類		審議会・協議会等運営事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)								
佐野市文化財保護審議会の調査・審議と円滑な運営を行うための事務局を担う。審議会は、教育委員会の附属機関として、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に建議する。具体的には、文化財の市指定に向けての調査、指定物件の解除、現状変更についての調査・審議などを行うほか、市指定文化財の管理、防犯・防火対策が適切に講じられているか査察などを行う。			<ul style="list-style-type: none"> 第1回文化財保護審議会を実施(7月8日) 防火査察・防火演習及び第2回文化財保護審議会を実施(1月27日) 								
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)			
審議会開催数			回	2	3	2	2	2			
調査審議件数			件	4	4	5	4	4			
審議会委員延べ出席者数			人	18	27	20	18	18			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
①佐野市文化財保護審議会委員 ②市指定文化財 ③市域に所在する文化財			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)		
			文化財保護審議会委員数	人	10	10	10	10	10		
			市指定文化財件数	件	187	185	185	187	188		
			市面積	km ²	356.04	356.04	356.04	356.04	356.04		
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
①文化財保護審議会が活動しやすい環境を提供する。 ②市域に所在する文化財の中から重要なものを指定し、位置づけを明確化して、適切な保存・保護策を講じ、文化財としての活用を積極的に進める。 ③所有者・管理者に対して、文化財を適切に管理してもらうよう防火査察や文化財愛護思想の啓発などを行う。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)		
			審議会委員出席率	%	90	90	100	90	90		
			調査審議延べ時間数	時間	3	3	3	4	4		
			防火査察件数	件	2	2	2	2	2		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
文化財を適切に保存保護し、後世に残す。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)		
			適切に保存されている文化財件数	件	260	257	262	258	259		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)					
	国庫支出金		千円										
	県支出金		千円										
	地方債		千円										
	その他		千円										
	一般財源		千円	259	274	160	383	383					
	事業費計(A)		千円	259	274	160	383	383					
	事業費の内訳		千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
				委員報酬	244	委員報酬	259	委員報酬	160	委員報酬	365	委員報酬	365
				消耗品費	15	消耗品費	15	消耗品費	0	消耗品費	15	消耗品費	15
			印刷製本費	0	印刷製本費	0	印刷製本費	0	印刷製本費	3	印刷製本費	3	
人件費		人	3	3	3	3	3	3					
のべ業務時間		時間	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500					
人件費計(B)		千円	5,724	5,732	5,723	5,723	5,723	5,723					
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,983	6,006	5,883	6,106	6,106	6,106					

事務事業名	文化財保護審議会運営事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	--------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	文化財保護法が昭和25年に施行されたのを受け、全国的に文化財保護の重要性が高まった。この流れを受け、昭和32年に佐野市文化財保護条例が施行され、文化財保護の在り方や指定・管理等に関し、調査審議を行う目的で文化財保護審議会が設置された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	事務事業開始当初は、指定文化財の数が少なく、保存状態も比較的良好であったため問題が生じることは少なかった。しかし、合併により市指定文化財だけでも約180件となり、また、所有者の高齢化や交代などもあり、保存管理に関し適切な対策が求められている。また、近年、市外へ指定文化財が流出する状況があり、文化財を取り巻く環境が大きく変化している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	文化財保護審議会委員より、長年にわたり、合併後の文化財要覧を作成してほしいとの要望が出ていたが、審議会委員の協力を得て、令和元年9月に刊行することが出来た。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	H29年度より、コスト削減のため視察研修を宿泊から日帰りに変更した。H30年度以降も幅広い内容の研修によって文化財全般に関する活発な協議が行えるよう考慮し、研修先を選定している。 現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 諮問機関である審議会は、専門性を有する識者によって構成されており、その審議会が文化財について調査・審議することは、文化財の適切な取り扱いや望ましい保護・管理、活用に関して大きく寄与するもので、豊かな心を育む教育・文化に繋がる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 地方自治法や文化財保護法上から、地方自治体が文化財の保護に関する事務を行わなければならない。佐野市文化財保護条例にも文化財保護審議会の設置が明記されており、市民及び地域の文化向上に資するためにも、本事業の公共関与は妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 文化財を対象とする調査審議は専門性を必要とし、文化財に関し高い見識を有する人々により構成された協議体の存在が必要である。文化財の指定等について、教育委員会は、文化財保護審議会への諮問等を行わなければならないと条例にも明記されており、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案 本審議会は、比較的活発な協議が行われているが、委員は各分野の専門性を有する方々により構成されており、専門外の分野に対しては遠慮して意見を述べない傾向が見受けられる。そのため、文化財全般に関し、さらに活発な協議が行えるよう環境を整えていく。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 審議会の開催回数を制限すると文化財保護に関する調査審議に支障をきたす場合があり、事業量を削減することはできない。また、先進地視察研修については、宿泊研修から日帰り研修に変更し事業費を削減し、これ以上削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案 この事業は、文化財保護審議会を運営するための行政内部の事業であるが、文化財保護審議会には、国民共有の財産である文化財を保護・活用する観点から調査審議する機関であるため、受益者は不特定多数の市民であり、受益者は特定されず、負担を求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 佐野市文化財保護条例の廃止、もしくは佐野市文化財保護条例に明記された文化財保護審議会に関する条文の削除をしたうえで、文化財保護審議会を廃止することになった場合、この事業は廃止できる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 文化財保護に関する他市の動向や情報などを提供し、佐野市の文化財保護政策に関する課題や問題点などを共有し、議論の活性化をさらに図っていく。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	先進地視察研修や、文化財指定候補物件等の現地調査について、より多くの委員に出席いただけるよう、余裕を持った日程の調整など、委員の活動環境を整える必要がある。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		唐沢山城跡保存整備事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり					担当	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり					組織	担当係	文化財保護係	担当課長名	山口明良
	施策	2 歴史・文化資源の継承と保存					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承						実施計画事業・一般事業		実施計画事業	
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
予算科目	14916	一般	10	4	5	唐沢山城跡保存整備事業					
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	平成30年度～令和5年度			根拠法令	文化財保護法				
						リーディングプロジェクト		該当			
						市長市政公約		2-②-2			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)								
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
平成26年3月18日に国指定史跡に指定された唐沢山城跡は、関東最大級の史跡となった。この佐野市が誇るべき郷土を代表する歴史的文化遺産を良好な状態で未来に伝えるため、長期的な保存管理と整備活用を目指した取り組みとして、平成26年度より保存整備事業に着手し、平成27年度には「保存活用計画」、平成28年度には「整備基本計画」を策定した。平成29年度には史跡整備の全体的な基本設計及び緊急性の高い石垣の落石防止対策等の一部実施設計のほか、石垣に影響する樹木の伐採等を行い、平成30年度には落石防止等対策工事を行い繰越となったため令和元年度6月に工事が完了した。また、令和元年度は本丸西虎口(北側)周辺の石垣保存整備工事に先立つ遺構確認調査を行った。以後、令和2年度から令和4年度にかけて、石垣の落石防止等対策、環境整備、見学通路、安全対策施設、案内サイン、排水整備、ガイダンス施設等の各種実施設計と整備工事を計画的に進める。なお、ガイダンス施設整備工事については、前期基本計画後となる令和4年度以降においても継続的に取り組む必要がある。		・繰越となっていた石垣保存及び落石防止等対策工事を工事請負で行った。(H31.11月～R1.6月) ・本丸西虎口(北側)周辺の石垣保存整備工事に先立ち遺構確認調査を実施した。(6～10月) ・遺構確認調査に伴い、測量業務を業務委託で実施した。(10月～11月) ・史跡唐沢山城跡保存整備調査指導委員会を設置し、委員からの個別指導を受けた。(7月)。委員会は災害対応により中止。 ・史跡の普及啓発のためボランティア養成講座(全4回)を開講した。(8～9月)。全5回を予定していたが、5回目の講座は災害対応により中止。 ・史跡唐沢山城跡保存会の活動支援を行った(通年) ・史跡内の山麓主要箇所の維持管理を実施した(6～7月、11月) ・石垣の保存に影響を及ぼす樹木の伐採を業務委託で実施した(3月) ・唐沢山城跡パンフレットの増刷(3月)のほか、市HP等において唐沢山城跡に関する情報を発信した(通年)						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
		保存整備調査指導委員会開催	回	2	2	-	2	2
		各種設計・整備工事	件	2	2	1	3	3
		講演会・講座等	件	6	6	4	2	2
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)								
①唐沢山城跡 ②市民		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
		史跡面積	㎡	1,941,897	1,941,897	1,941,897	1,941,897	1,941,897
		今後保存が必要な面積	㎡	11,327	11,327	11,327	11,327	11,327
		市民数(人口)	人	120,018	119,348	118,450	113,667	112,909
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)								
①史跡の保存のため適切な指導をする。 ②史跡の保存や活用のための各種実施設計を行い、整備工事を実施する。 ③唐沢山城跡について情報を発信し、史跡の重要性や保存整備の必要性についての理解向上を図る。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
		史跡内での現状変更許可申請等	件	7	15	4	2	2
		各種整備工事の実施	件	1	1	1	2	2
		講演会・講座等参加者	人	164	283	46	230	230
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)								
・文化財を適切に保存・継承するとともに、多様な活用を図る。 ・市民が歴史・文化資源について学び、保存活用に関する活動に参加する。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
		適切に継承・保存されている指定等文化財件数	件	261	257	262	258	259
		歴史・文化資源に関するボランティア養成や活動等の参加	人	768	1,003	502	1,150	1,200

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
			金額	千円	金額	千円	金額	千円	金額	千円	金額	千円
投入量	国庫支出金	千円	2,600		2,686		3,798		15,140		23,671	
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円	1,004				751		7		7	
	一般財源	千円	8,803		6,362		1,761		15,400		23,900	
	事業費計(A)	千円	12,407		9,048		6,310		30,547		47,578	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			共済費	223	共済費	354	報酬	420	共済費	343	共済費	343
			賃金	1,654	賃金	117	共済費	115	賃金	1,976	賃金	1,976
			報償費	305	報償費	638	賃金	310	報償費	345	報償費	345
旅費			180	旅費	230	報償費	50	旅費	274	旅費	274	
需用費			173	需用費	134	旅費	19	需用費	265	需用費	265	
役務費			127	役務費	68	需用費	111	委託料	5,514	委託料	17,045	
委託料			9,744	委託料	4,967	委託料	1,225	工事請負費	21,830	工事請負費	27,330	
				工事請負費	2,540	工事請負費(繰越分)	4,059					
正職員従事人数			人	4		4		4		4		4
のべ業務時間	時間	4,612		4,612		4,612		4,612		4,612		
人件費計(B)	千円	17,599		17,622		17,595		17,595		17,595		
トータルコスト(A)+(B)	千円	30,006		26,670		23,905		48,142		65,173		

事務事業名	唐沢山城跡保存整備事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	-------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成26年3月18日に唐沢山城跡の国指定史跡化が実現したことにより、長期的な史跡の保存と管理の基本方針や、その後の整備や活用に向けた計画を策定する必要が生じたため、平成26年度より事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	近年、石垣の一部が崩落するなど保存状態の劣化が進行しつつあり、修復や保存整備に向けた取り組みを行う緊急性・必要性が高まっている。文化庁の指導について、従来は史跡の保存管理が主であったが、現在では整備・活用を重視することが求められるようになってきている。また、国指定史跡化以降、唐沢山城跡への来跡者は増加しており、さらに平成29年度の全国山城サミットin佐野開催により、大幅に注目度が上昇している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国指定史跡化や全国山城サミットin佐野開催を契機として唐沢山城跡への市民の関心が高まっており、史跡整備に関して、石垣の保存、環境整備、遊歩道等整備、案内板の設置、ガイダンス施設の設置、根小屋での史跡公園整備等の要望が、市議会、市民、来跡者等から多数寄せられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	佐野市で初めてとなる国指定史跡となった唐沢山城跡の適切な保存と管理や、長期的な整備を行うことは、文化財の適切な保存と継承に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	国指定史跡唐沢山城跡は、関東最大級の指定面積約194ヘクタールを有し、土地所有者も国・市・個人・法人等多数で構成されている。佐野市は平成27年3月11日の官報告示で、史跡唐沢山城跡の管理団体に指定されたため公共関与は妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	唐沢山城跡の保存整備が本事業の目的であり、対象を唐沢山城跡とすることは妥当である。また、長期的な保存整備事業を実施していくためには、市民に唐沢山城跡の保存整備の必要性を理解してもらうことが必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	国指定史跡化の実現による唐沢山城跡への関心の高まりを契機に、年次計画どおりに保存整備事業を推進することが、事業成果を向上させるために有効であると判断される。保存活用計画や整備基本計画の策定を受けて、基本設計及び実施設計を行い、速やかに整備に着手することにより、年々劣化が進む史跡の中でも、特に崩落の危険が高まっている石垣やその他の重要な遺構の状態を少しでも良好に維持することが、唐沢山城跡の文化財としての価値や魅力を維持することになる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	*類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	令和元年度については、国庫補助事業として行ったが、近年、補助金が縮減される傾向にあり、削減の余地はない。また、現在の事務執行はぎりぎりの状況であり人件費を削減する余地もない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	文化財保護法では、文化財は国民共有の財産としている。唐沢山城跡は佐野市が誇るシンボルでもあり、観光立市や産業文化立市の推進の観点からも今後、史跡や関連施設を段階的に整備し有効に活用することに対する高い期待がある。また、佐野市は史跡の管理団体に指定されており、受益者負担を求める必要がない。ただし、史跡内での日常的維持管理までを、全て佐野市が負うものではない。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	本事業は、保存活用計画、整備基本計画、基本設計の策定を受けて、各種実施設計及び史跡整備を継続して行うことになるため、長期的な取り組みが必要となる。平成30年度以降、石垣の保存・保護対策、環境整備、排水整備、遊歩道、案内・説明板設置、便益施設整備、安全対策施設等の各種整備を実施する。また、来跡者が史跡の歴史的な背景や価値を理解し、往時の姿をイメージしていただけるためのガイダンス施設(ビジターセンター)を具体的に計画するまでを第1期事業とし、その終了時期は令和5年度を目標とする。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。	唐沢山城跡の保存管理及び整備・活用に向けて、今後も長期的な事業となるため、専門的な人材の育成・確保及び調査等体制の整備・充実を図っていくことが必要である。																							
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
			コスト																						
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		唐沢山城跡災害復旧事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	2 新たな流れの創造による賑わうまちづくり					担当	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	3 歴史・文化を守り育てるまちづくり					組織	担当係	文化財保護係	担当課長名	山口明良
	施策	2 歴史・文化資源の継承と保存					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 歴史・文化資源の調査と適切な保存・継承					実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	11631	一般	11	3	1	唐沢山城跡災害復旧事業					
	事業計画		期間限定複数年度	事業期間	平成30年度～令和元年度	根拠法令 条例等	文化財保護法		事業区分		
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			
						任意的事業・義務的事業		任意的事業			
						実施方法		一部委託			
						事業分類		その他市民に対する事業			
						リーディングプロジェクト		該当			
						市長市政公約		2-②-2			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
平成30年10月1日、昨季最大級と評された台風第24号により発生した史跡唐沢山城跡山頂付近での通路損壊の復旧を目的とする。碎石等を扱った階段下に充填し、元の現状に復旧する。			史跡唐沢山城跡保存整備調査指導委員会の指導・助言を受けジオテクスタイル工法を用いた災害復旧工事を行った。(R1.11~R2.3)							
			活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	
			復旧工事	件		0	1			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
① 唐沢山城跡 ② 市民			対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)	
			史跡面積	m ²		1,941,897	1,941,897			
			工事面積	m ²		30	30			
			市民数(人口)	人		119,348	118,450			
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
国指定史跡である唐沢山城跡の山頂主要部に向かう通路を復旧することで、史跡を保全し、市民をはじめとする見学者が安全で快適に高石垣等を見学しながら親しめるようにする。			成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (目標)	R3年度 (目標)	
			復旧工事完了による安全確保	件		0	1			
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
・歴史・文化資源の適切な継承を図る。 ・地域の文化資源に親しむ機会を回復させ、文化資源の魅力発信を継続させる。			上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (目標)	R3年度 (目標)	
			適切に継承・保存されている指定等文化財件数	件		257	262			

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)			
	国庫支出金	千円		521	5,228					
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円		224	2,241					
	事業費計(A)	千円	0	745	7,469	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
					委託料	745	工事請負費	7,469		
	正規職員従事人数	人		4	4					
のべ業務時間	時間		4,612	4,612						
人件費計(B)	千円	0	17,622	17,595	0	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	18,367	25,064	0	0				

事務事業名	唐沢山城跡災害復旧事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	-------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成30年10月1日の台風24号により史跡唐沢山城跡内において多数の倒木が発生し、特に山頂主要部のアクセス通路として多くの来訪者が利用する石段及び直下の斜面地が一部崩落し、危険な状態となっていることから、すみやかな復旧が必要となった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	文化庁の指導について、従来は史跡の保存管理が主であったが、現在では整備・活用を重視することが求められるようになってきている。また、国指定史跡化以降、唐沢山城跡への来訪者は増加しており、さらに平成29年度の全国山城サミットin佐野開催により、大幅に注目度が上昇している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	災害の被害箇所は、多くの来訪者が利用する史跡主要部における主な動線であることから、史跡を安全に公開するためにも、速やかな復旧を望む声が寄せられていた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	佐野市で初めてとなる国指定史跡となった唐沢山城跡の適切な保存と管理のため、災害復旧事業を行うことは、文化財の適切な保存と継承に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	国指定史跡唐沢山城跡は、関東最大級の指定面積約194ヘクタールを有し、土地所有者も国・市・個人・法人等多数で構成されている。佐野市は平成27年3月11日の官報告示で、史跡唐沢山城跡の管理団体に指定されたため公共関与は妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	唐沢山城跡の災害復旧が本事業の目的であり、対象を唐沢山城跡とすることは妥当である。また、長期的に史跡の保存・管理を行うためには、市民に唐沢山城跡の保存の必要性を理解してもらうことが必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	本事業は、唐沢山城跡の平成30年の台風24号災害に対する復旧を目的として、史跡唐沢山城跡の山頂主要部の主たる動線である当該被害箇所の復旧工事が完了したため、成果向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	本事業は、唐沢山城跡の平成30年の台風24号災害に対する復旧を目的として、史跡唐沢山城跡の山頂主要部の主たる動線である当該被害箇所の復旧工事が完了したため、本年度をもって事業終了となり削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	文化財保護法では、文化財は国民共有の財産としている。唐沢山城跡は佐野市が誇るシンボルでもあり、観光立市や産業文化立市の推進の観点からも今後、史跡や関連施設を段階的に整備し有効に活用することに対する高い期待がある。また、佐野市は史跡の管理団体に指定されており、受益者負担を求める必要がない。ただし、史跡内での日常的維持管理までを、全て佐野市が負うものではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 本事業は、唐沢山城跡の平成30年の台風24号災害に対する復旧を目的として、史跡唐沢山城跡の山頂主要部の主たる動線である当該被害箇所の復旧工事が完了したため、本年度をもって事業終了とした。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策
事業終了 * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 コスト 削減 維持 増加 向上 成果 維持 × 低下 × ×	